

2022年2月9日

Mizuho RT EXPRESS

米国の対日鉄鋼追加関税は関税割当に ～「完全解決」に向けた一歩～

調査部 主席研究員(プリンシパル) 菅原淳一
03-3591-1327 junichi.sugawara@mizuho-ir.co.jp

■ 米国は対日鉄鋼輸入に関税割当枠を設定

2022年2月8日(米国時間7日)、米国は「日本から輸入する鉄鋼製品に関する米国の通商拡大法第232条関税の部分的撤廃および派生製品に関する同関税の完全な撤廃」を発表した¹。あわせて、日米両政府より、鉄鋼・アルミ産業における「非市場的な過剰生産能力及び炭素強度に関する協調」を謳った共同声明も発せられている²。

米国は、トランプ前政権下の2018年3月より、1962年通商拡大法第232条に基づき、米国の国家安全保障上の脅威となることを理由に、鉄鋼製品に25%、アルミ製品に10%の追加関税を課してきた。鉄鋼追加関税は、輸入数量制限で合意した韓国やブラジル、対象外とされたカナダ、メキシコ等を除き、日本や欧州連合(EU)等の米国の同盟国に対しても発動され、それら諸国と米国との間での貿易紛争を引き起こしていた³。今回、このうち対日鉄鋼追加関税につき、2022年4月1日より、54種(product categories)の鉄鋼製品については関税割当枠を設定し、派生製品(derivative products)については追加関税が撤廃されることとなった⁴。

米国の発表によれば、54種の鉄鋼製品に関しては、2018年及び2019年の対日輸入量の平均である125万トンが関税割当枠(TRQ)として設定され、この枠内は無税、これを超えた枠外には引き続き25%の追加関税が課される⁵。これまで利用されてきた追加関税の適用除外手続は引き続き利用が可能である。関税割当は四半期ごとに管理され、種類ごとに先着順で割り当てられる。関税割当枠は毎年見直され、前年の米国の鉄鋼需要が2021年水準を6%上回る、もしくは下回るごとに、関税割当枠は3%拡大もしくは削減される⁶。

関税割当の対象となった54種、807品目(米国関税分類(HTS)10桁水準)では、追加関税発動前の2017年には米国は日本から172.8万トン(16.6億ドル)輸入していたが、2020年実績は72.1万トン(9.8億ドル)となっている。関税割当枠の125万トンは、2017年実績の7割強の水準だが、2019年及び2020年実績を上回る水準となっている(次頁図表)。日本からの鉄鋼製品の輸入では、追加関税の適用除外制度を利用したものが多くと言われているが⁷、適用除外申請手続は企業の負担が大きく、同手続なしで無税での輸出が可能になることは、日本の輸出企業にとって状況が大きく改善することとなる。

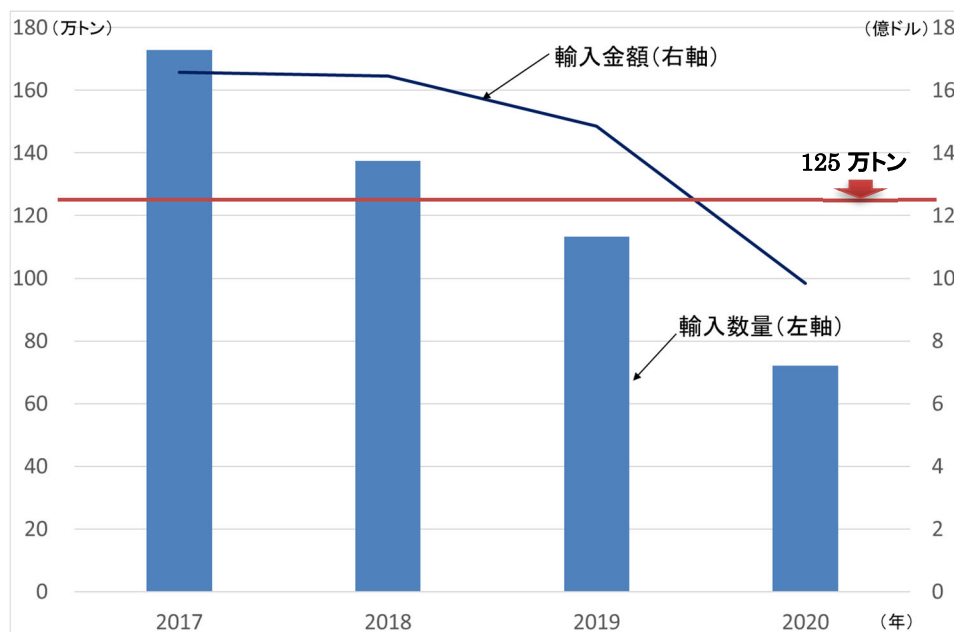
■ 実を取った「部分的解決」

今回の米国の措置につき、米国側は、今回の合意は「米国の鉄鋼産業を強化し、労働力の競争力を維持すると同時に、より安価な鉄鋼へのアクセスを拡大し、米国と最も重要な同盟国のひとつである日本との間の主要な懸案に対処するものである」（レモンド商務長官）、「今回の合意は、我々の労働者中心の通商政策の重要な実施例である」（タイ通商代表）と評価している⁸。

これに対して日本側は、「我が国は、232条関税はWTOルールに不整合となりうると考えており、鉄鋼・アルミニウムへの同関税について、WTOルールに整合的な形での完全解決を求めてきたところ。今般の米国の対応は、そうした解決に向けた一歩であると考えますが、米国に対しては、引き続き、完全解決を強く求めていく」（経済産業大臣談話）としている⁹。

これまで日本は、「完全解決」、つまり、鉄鋼製品のみならず、アルミ製品も含めて、追加関税を撤廃するよう米国に求めてきたが、「労働者中心の通商政策」を掲げるバイデン政権はこれに応じることが国内政治上困難な状況にあった。そうした中、2021年10月31日に米国は、EUに対して2022年1月1日より鉄鋼・アルミ製品輸入につき関税割当枠を設定すると発表した¹⁰。この際、日本鉄鋼連盟は「今回の合意によって特定の国・地域のみに対する措置が関税割当導入という形で包括的に緩和されることにより、米国の同盟国である我が国の鉄鋼業が対米輸出競争力においてEUに劣後することを懸念する」との会長コメントを発表している¹¹。日本としては、早急にこの状況を改善する必要があった。今回の日米合意は、（追加関税の完全撤廃ではなく）関税割当枠の設定と、市場歪曲的措置とそれを背景とした過剰生産能力問題及び脱炭素化における協力のパッケージという、米国の国内政治上の要請に配慮した米EU合意と同様の方策となった¹²。米国側は、今回の日米合意は、米EU合意と合わせ、中国の不公正貿易慣行に対する同志国連携を促進するものであることを強調している¹³。

図表 米国の対日鉄鋼輸入



(注)関税割当対象の807品目(米国関税分類(HTS)10桁水準)。
(出所)米国際貿易委員会統計より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

米国がEUに対して鉄鋼・アルミ製品の関税割当枠を設定した際には、この合意は自由貿易の原則に反し、管理貿易につながるなどの批判を浴びた¹⁴。だからこそ、日本政府は今回の合意を「完全解決に向けた一歩」と位置付けている。今回の合意は、日本企業が無税で輸出できる数量を確保し、EU等に劣後する競争環境を早急に改善するため、実を取った部分的解決といえるだろう。日本政府には、「WTOルールに整合的な形での完全解決」という大きな宿題を残す合意となった。

¹ 経済産業省「鉄鋼・アルミニウムに関する経済産業大臣談話」、2022年2月8日。

² 経済産業省「鉄鋼及びアルミニウム産業に関する共同声明を公表しました」、2022年2月8日。

³ 例えば、EUは、米国の措置をWTO（世界貿易機関）の紛争解決手続に申し立てるとともに、対抗措置として二輪車やパーボン等の米国製品に追加関税を課した。

⁴ 今回の合意にアルミ製品が含まれなかったのは日本の選択であると報じられている。米商務省担当者は、「日本が、関税割当による無税アクセスの適用のため、使用する一次（primary）アルミニウムが非市場経済国からのものではないと保証することを含む、アルミニウムに関する約束をしたいと決めた場合には、我々は将来日本と本問題を議論することに前向き（open）である」と述べている。'U.S., Japan steel deal includes focus on overcapacity, carbon intensity,' *Inside U.S. Trade*, February 8, 2022.

⁵ 関税割当の対象となる鉄鋼製品は、日本国内で製造（melted and poured）されたものでなければならず、輸入者は書面にてこれを証明しなければならない、との条件も付されている。これは、中国製品等の迂回輸出を避けるためとみられている。

⁶ U.S. Department of Commerce, 'Announcement of Actions on Japanese Imports Under Section 232,' February 7, 2022.

⁷ 「米追加関税、日本の鉄鋼・アルミ7割除外 代替難しく」、日本経済新聞電子版、2020年8月12日。

⁸ Office of the United States Trade Representative, 'Tai, Raimondo Statements on 232 Tariff Agreement with Japan,' February 07, 2022.

⁹ 注1に同じ。

¹⁰ U.S. Department of Commerce, 'Announcement of Actions on EU Imports Under Section 232,' October 31, 2021.

¹¹ 一般社団法人日本鉄鋼連盟「米国通商拡大法232条措置に関する米EU間の交渉結果について」、『会長コメント』、2021年11月2日。

¹² 今回の日米共同声明において、日本は、「鉄鋼に関してより市場志向的な条件を確立するため、本共同声明から6ヶ月以内に正式な手続きを開始することを視野に、アンチ・ダンピング、相殺関税、セーフガード措置や少なくともそれと同等の効果を有する他の措置など、適切な国内措置を実施する」ことを約束している。注2に同じ。

¹³ 注8に同じ。

¹⁴ 例えば、Chad P. Bown and Katheryn (Kadee) Russ, 'Biden and Europe remove Trump's steel and aluminum tariffs, but it's not free trade,' *Trade and Investment Policy Watch*, Peterson Institute for International Economics, November 11, 2021. 同論文は、米EU合意を、「貿易をゼロサム・ゲームと考えるトランプ主義の考え方からの重要な決別」とであると評価もしている。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。